

お知らせ なんたん



第124号(2の1) 平成23年3月11日発行

今回のお知らせ内容

— 2の1 枚目 (緑色) —

- 【表】・固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内
・国民健康保険被保険者証の更新について
・国民健康保険短期人間ドック利用助成のご案内
・後期高齢者短期人間ドック利用助成のご案内
・『振り込め詐欺』にご注意ください!
- 【裏】・4月の母子保健事業日程表
・氷室の郷「椎茸栽培教室」参加者募集のお知らせ
・記念講演と森圭一郎トーク&ライブコンサート
・『眼精疲労』についての市民公開講座のお知らせ
・丹波自然運動公園からのお知らせ
・デッサンと水彩画の基礎講座のお知らせ
・ドイツ音楽院学生ホームステイ受け入れ家庭を募集します
・なんたんテレビ番組表(3月16日~31日)

— 2の2枚目 (オレンジ色) —

- 【表】・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
・ハートフルタウン内林の宅地分譲のご案内
・平成23年度日吉福祉大学・紅が丘大学受講生の募集
・使い捨てカイロごみの出し方について
・<〇〇地域版お知らせ>

国民健康保険短期人間ドック利用助成のご案内

- 助成対象者** 南丹市国民健康保険被保険者(75歳未満で後期高齢者医療制度に該当されていない方)で次の①~③すべてに該当する方
①南丹市国民健康保険に6カ月以上加入している方
②納期到来の国保税を完納している世帯に属する方
③当該年度に、南丹市市民健診およびこの人間ドックを受けていない方
- 自己負担金** 一律7,000円(基本検診部分のみ)
※各医療機関のオプション部分は、全額個人負担となります。オプションの内容は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。
- 取扱医療機関** ①公立南丹病院、②園部丹医会病院、③京都工場保健会、④明治国際医療大学附属病院 ※③、④は頭部MRI(脳ドック)受診可能施設。頭部MRI(脳ドック)はオプション(全額個人負担)です。
- その他(節目ドック)** 平成23年度内に満30、40、50、60歳に到達される方は、平成23年度の人間ドック基本検診に要する費用が無料となります。ただし、基本検診以外の検診費用は全額個人負担となります。
- 【対象者】・満30歳・昭和56年4月2日生~昭和57年4月1日生
・満40歳・昭和46年4月2日生~昭和47年4月1日生
・満50歳・昭和36年4月2日生~昭和37年4月1日生
・満60歳・昭和26年4月2日生~昭和27年4月1日生
- 利用の仕方** 国保医療課、各支所健康福祉課で利用申し込みの手続きをしてください。申込時には、印鑑と被保険者証が必要です。人間ドックは予約制です。受診日は市が取扱医療機関と日程調整します。後日、市から送付する短期人間ドック「利用券」を必ず取扱医療機関へ提出の上、ご利用ください。
※明治国際医療大学附属病院での受診を希望される場合は、病院の受け入れ態勢などの関係により3月23日(水)以降に申込手続きをしてください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

後期高齢者短期人間ドック利用助成のご案内

- 後期高齢者医療被保険者を対象とした、短期人間ドックの利用助成を行っています。下記内容をご確認の上、後期高齢者短期人間ドック利用助成をご利用ください。
- 助成対象者** 南丹市民であって次の①~④すべてに該当する方
①京都府後期高齢者医療広域連合の被保険者である方
②後期高齢者医療保険料を完納している方
③当該年度に南丹市が実施する健診(すこやか健診)などを受診していない方
④当該年度に南丹市以外の機関が実施する同等項目の健診などを受診していない方
- 自己負担金** 一律7,000円(基本検診部分のみ)
※各医療機関のオプション部分は、全額個人負担となります。オプションの内容は、各医療機関によって異なりますのでご確認ください。
- 取扱医療機関** ①公立南丹病院、②園部丹医会病院、③京都工場保健会、④明治国際医療大学附属病院 ※③、④は頭部MRI(脳ドック)受診可能施設。頭部MRI(脳ドック)はオプション(全額個人負担)です。
- 利用の仕方** 国保医療課、各支所健康福祉課で利用申し込みの手続きをしてください。申込時には、印鑑と被保険者証が必要です。人間ドックは予約制です。受診日は市が取扱医療機関と日程調整します。後日、市から送付する後期高齢者短期人間ドック「利用券」を必ず取扱医療機関へ提出の上、ご利用ください。
※明治国際医療大学附属病院での受診を希望される場合は、病院の受け入れ態勢などの関係により3月23日(水)以降に申込手続きをしてください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

『振り込め詐欺』にご注意ください!

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL(0771)68-0050

固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のご案内

平成23年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

- 縦覧期間** 4月1日(金)~6月30日(木) ※土・日・祝日は除く。
●**閲覧期間** 通年 ※土・日・祝日は除く。
●**縦覧・閲覧時間** 午前8時30分~正午、午後1時~5時
●**縦覧・閲覧場所** 税務課、各支所地域総務課
●**縦覧・閲覧のできる人**

縦覧:固定資産税の納税者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、代理人、借地・借家人(有償で借りていること)

閲覧:固定資産の所有者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、代理人

- 縦覧・閲覧に必要なもの** 次のいずれかの書類
①平成22年度の納税通知書または課税明細書
②所有者または納税者の本人確認ができるもの(運転免許証など)
※印鑑をご持参ください。所有者または納税者から委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状(要押印)と代理人の本人確認ができるものが必要となります。借地・借家人の方が縦覧される場合は賃貸借契約書が必要となります。

◇問合せ先 税務課 TEL(0771)68-0004
各支所 地域総務課 TEL 八木(0771)68-0020
日吉(0771)68-0030 美山(0771)68-0040

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、3月31日が有効期限となっています。新しい被保険者証は、3月下旬に加入者全員分をまとめて世帯主あてに簡易書留郵便で郵送します(70歳以上75歳未満の方(現役並み所得者を除く)には、高齢受給者証も同封します)。新しい保険証が届いたら、内容に誤りがないかご確認ください。古い保険証を4月1日以降に返却してください。配達日に不在の場合には、ご自宅のポストに「預り証」が投函され、3月31日まで郵便局で保管されます。この間は郵便局にお問い合わせいただき、お受け取りください。4月1日以後は、国保医療課、各支所健康福祉課で世帯主またはご家族の本人確認を行った上で交付します。受取りの際には、古い保険証、印鑑および本人確認のできる書類(運転免許証など)を必ずご持参ください。なお、短期被保険者証をお持ちの世帯には、別途、更新について通知します。

◇問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。